EVENT₂ SEMINAR

催し物のご案内

産業用ロボット 作業者特別教育

ロボット作業に従事している方や新しく従事する方に義務づけられている安全衛生特別 教育規定第18条、19条に指定された学科・実技の特別教育を行います。

- 容 産業用ロボットに関する基礎知識、教示および検査等に関する学科と実
- 時 平成28年9月6日(火)~9日(金)9時10分~17時 ◆日
- 場 学科:名古屋市工業研究所 会議室 実技:パナソニック(株)中部 FA テクニカルセンター
- ◆定 員 25 名
- ◆受 講 料 賛助員:34,340 円 一般:39,740 円
- ◆申込・問合せ先(公財)名古屋産業振興公社 ものづくり人材育成課

TEL: 052-654-1653 FAX: 052-661-0158

知的財産担当者 養成講座講習会

企業活動に影響を与える知的財産!

昨年・本年・来年と知的財産に関連する法律の改正が続いています。例えば昨年は意 匠の国際登録制度・新たな商標(音・色彩・位置等)の保護制度、本年は職務発明に関 する規定が改正施行されました。来年は「技術保護に関するタイムスタンプ制度」等、 新たな動きもあります。

本講座では、今後の企業活動で技術を企業戦略として活用するために必要な「知的財 産に関する知識」を、法律面・技術面から身につけて頂くものです。モノづくり企業の 各部門(技術、開発、知的財産、総務…等)担当者の必修の講習会です。

◆日時と内容(変更する場合もあります)

一前期講座—

- ・平成28年8月1日、8日、29日、9月9日、12日、10月3日、17日の7日間、 毎回月曜日13時30分~16時50分 但し9月9日のみ金曜日の開催
- ・企業利益をアップさせる知的財産の基礎知識、特許・実用新案権を取得する ための要件、特許明細書、特許請求の範囲の書き方・読み方、拒絶理由・拒 絶査定対策、営業秘密管理などについて

一後期講座―

- ・平成28年10月24日、31日、11月10日、14日、21日、28日、12月5日の7日間、 毎回月曜日 13 時 30 分~ 16 時 50 分 但し 11 月 10 日のみ木曜日の開催
- ・特許権侵害と無効審判、外国出願・国際特許出願、企業イメージを保持・高 める対策、外国商標制度・商標の国際登録・意匠の国際登録制度、知的財産 の活用、著作権などについて
- ◆専任講師 弁理士 飯田 昭夫 氏(いいだ特許事務所所長)
- **◆**会 場 名古屋市工業研究所 会議室
- 員 各期 15 名

◆受 講 料 前期または後期のみ受講 賛助員 54,000 円

> 一 般 64.800 円

前期と後期の両方を受講 賛助員 97,200 円

> 一 般 118.800 円

◆申込・問合せ先 (公財) 名古屋産業振興公社 ものづくり人材育成課

TEL: 052-654-1653 FAX: 052-661-0158